

第47回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

1. 会社の体制及び方針
2. 連結株主資本等変動計算書
3. 連結注記表
4. 株主資本等変動計算書
5. 個別注記表

第47期
(2021年1月1日から2021年12月31日まで)



日本セラミック株式会社

会計監査人及び監査等委員会の監査を受けた本開示書類は、法令及び当社定款第18条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nicera.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供するものであります。

1. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、業務を適正かつ効率的に行うため、会社法及び金融商品取引法の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に対応し、内部統制の整備・強化を進めて参ります。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 株主総会議事録、取締役会議事録、連絡会議事録、稟議書、印鑑申請書及び経理関係資料等の重要資料は、法令及び社内文書管理規程に従い保存・管理し、必要となる関係者が閲覧できる体制とします。
 - ロ. 情報セキュリティポリシーに基づき、当社が保有する全ての情報資産の保護に努め、情報漏洩リスクに対して対策を講じることにより、常に社会からの信頼を得られる体制とします。
 - ハ. 個人情報については、法令及び当社プライバシーポリシーに基づき、適法かつ公正な手段によって個人情報を取得し、個人情報の保護及び適正な管理方法について、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底管理します。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 稟議規程、売掛金（与信管理）規程等のリスクに関する社内規程は、必要に応じリスク管理の観点から見直します。
 - ロ. 投資リスクに関しましては、稟議規程に基づき投資部門が起案すると共に、管理部門、事業関連部門が意思決定に参加しリスクの軽減を図ります。内部監査室、関係会社管理室においては内部監査、関係会社の業務状況からリスクの洗い出し、また、その対策をまとめ社長へ報告すると共に、各事業部門に対して解決への助言を行います。
 - ハ. リスク管理規程により、当社及び関係会社グループにおいて、発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、並びに発生した場合の対応等について、的確な管理・運営を行います。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 執行役員制度を導入し取締役と執行役員の業務を極力分離し、取締役機能の強化、効率化を図ります。
 - ロ. 取締役会では重要事項の決定、取締役の実行状況の監督を行うほか、各事業部門長は毎週事業部門の業務進捗状況を取締役に報告、審議すると共に、毎朝行われる連絡会には取締役も参加し日常の業務状況を確認します。また、必要に応じて随時経営会議を実施し、経営の全般的執行についての方針並びに計画の立案、その他調査・検討・企画・管理・連絡・調整等を行います。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役会規程、経営会議規程、役員執務規程、職務権限規程、業務分掌規程等社内定める個別規程によって各業務の手順を定めることにより、使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保します。
 - ロ. 毎朝行われる連絡会に取締役を含む事業部門長が出席し、各事業部門の業務状況、問題点を協議し全社に水平展開できる体制をとります。
 - ハ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、重大な法令及び社内規程の違反に関して発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告すると共に、遅滞なく取締役会において報告します。
 - ニ. 専門家（公認会計士、税理士、弁護士等）に、業務の適法性につき相談し、その確保を図ります。
 - ホ. 内部監査室においては、適正性確保の観点より社内規程への適合状況及び業務執行状況を確認します。
 - ヘ. 市民社会に脅威を及ぼす反社会的勢力に対しては、一切の取引関係を遮断し、当社反社会的勢力排除方針に基づき、警察及び暴力追放を推進する外部機関と連携して、組織一丸となって対応します。
- ⑤ 親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 関係会社管理室は、関係会社管理規程に基づき、当社及び関係会社グループの業務の適正性を確保するよう、関係会社での重要な投資案件については事前に当社の承認を受けてから行う等により、各社を管理します。

- ロ. 会計監査人、監査等委員会、内部監査室及び経理部等関係者は、定期的に打ち合わせることで日頃から連携し、当社及び関係会社グループにおけるコンプライアンス体制、その他問題点の把握を行います。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助する使用人の設置を求めた場合、監査等委員である取締役と取締役（監査等委員である取締役を除く。）が協議し使用人の設置を行います。監査等委員会を補助する使用人の人数、職位、他部署との兼務とするかどうかは監査等委員である取締役と取締役（監査等委員である取締役を除く。）が協議し決定します。
- ⑦ 監査等委員会を補助する使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員会を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事考課、異動、懲戒、解雇については監査等委員会の事前の同意を必要とします。
- ⑧ 監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会を補助する使用人が監査等委員である取締役から指示を受けた場合は、その指示に基づき実行し、直接監査等委員会に報告するものとします。
- ⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
イ. 常勤の監査等委員である取締役は取締役会のほか必要に応じて経営会議、毎朝行われる連絡会等の社内諸会議に出席します。
ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告すると共に、監査等委員会からその業務の執行に関して報告、資料の提供等を求められた場合は、速やかに対応するものとします。
ハ. 監査等委員会は稟議書、その他業務執行に関する文書を開覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対してその説明を求めることができます。
ニ. 監査等委員である取締役は定期的に監査等委員会において、会計監査人からの監査報告を受けるほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の執行に関して監査等委員会に報告すべき事項等の監査状況について、情報・意見交換を行います。
- ⑩ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
法令及び社内規程違反行為、財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為、その他会社の社会的信用を失墜及び低下させる行為につき、これを早期に把握し是正を図るため、監査等委員会がこれを発見した者から報告を受けることができるよう、内部通報規程を整備しています。なお、監査等委員会に報告をした者に対して、当該報告を行ったことを理由としたいかなる不利益な処遇を行いません。
- ⑪ 監査等委員である取締役の当該職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について当社に対し会社法第 399 条の 2 第 4 項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当社内規程とも照らし合わせ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、同規程に基づき、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ. 監査等委員会は内部監査室、会計監査人と連携し情報を共有し、迅速に問題点を把握していく体制とします。
ロ. 監査等委員会にて承認された監査等委員会監査計画に基づき、当社及び関係会社グループ全体に対して監査が行われるにあたり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は資料提出等これに協力します。
ハ. 監査等委員会は代表取締役と定期的に懇談し、当社及び関係会社グループにおける業務執行の適正性確保、並びにコンプライアンス体制、その他問題点の確認のため、意見交換を行います。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

取締役は、執行役員制度導入による取締役機能の強化から、法令、定款、社内規程に則って職務を遂行しております。当事業年度においては、取締役会を12回、連絡会を毎朝開催しております。また、事業部門長は業務進捗状況を毎週取締役に報告しております。

② コンプライアンス

会計監査人、監査等委員である取締役、内部監査室等関係者により、コンプライアンスの観点から定期に打ち合わせております。当事業年度においては四半期ごとのほか、必要に応じて随時開催しております。また、未然に法令違反を防止するため内部通報制度を設けております。

③ リスク管理

リスク管理規程等リスクに関する規程に基づき、的確な管理運営を行っております。当事業年度においては、当社及び関係会社グループに係るリスクに対して、各社からの報告内容を取締役が確認するほか、重要な投資案件については、取締役会に諮り協議しております。

④ 監査等委員である取締役の職務執行

監査等委員会が定めた監査計画に基づき、監査等委員である取締役が取締役会等重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況を監視するほか、内部統制の整備運用状況に関して、監査等委員会にて各監査等委員である取締役が情報交換を行い、会計監査人、内部監査室と定期に打ち合わせております。

当事業年度においては、監査等委員会を12回、会計監査人との定期打ち合わせを四半期ごとに、内部監査室とは必要に応じて随時開催し、社外の監査等委員である取締役による往査を実施しております。

会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

2. 連結株主資本等変動計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,994	13,319	26,455	△3,384	47,384
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,804		△1,804
親会社株主に帰属する当期純利益			2,817		2,817
自己株式の取得				△2,000	△2,000
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,013	△2,000	△987
当期末残高	10,994	13,319	27,468	△5,385	46,397

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△169	797	108	736	1,759	49,880
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,804
親会社株主に帰属する当期純利益						2,817
自己株式の取得						△2,000
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	152	1,545	5	1,703	273	1,977
連結会計年度中の変動額合計	152	1,545	5	1,703	273	989
当期末残高	△17	2,343	113	2,439	2,032	50,869

3. 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

会社名 NICERA EUROPEAN WORKS LTD.
昆山日セラ電子器材有限公司
日セラテック株式会社
日セラマーケティング株式会社
NICERA HONG KONG LTD.
NICERA AMERICA CORP.
NICERA PHILIPPINES INC.
上海日セラセンサ有限公司
昆山科尼電子器材有限公司

2. 会計方針に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び以下の注記の記載金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

(2) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料 …… 当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。

貯蔵品 …… 主として最終仕入原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

その他（工具、器具及び備品） 2年～10年

② 無形固定資産 …… 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、一部の在外連結子会社の土地使用権については、土地使用契約期間に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …… 当社及び連結子会社は売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

② 賞与引当金 …… 当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金 …… 当社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（30年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額（特定退職金共済制度により支給される部分を除く）を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 362 百万円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去及び当連結会計年度の経営成績や納税状況、将来事業計画などを総合的に勘案し、一時差異等加減算前課税所得を合理的に見積り、企業会計基準適用指針第 26 号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき企業を分類しております。その上で、一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来事業計画や過去の経営成績を基に見積られた売上予測や、過去の経営成績を踏まえた営業利益率に基づいて算出された課税所得の見積り及び一時差異のスケジューリングに係る判断は、繰延税金資産の回収可能性を見積る上での重要な仮定に該当すると判断しております。

当社グループは安定的に課税所得が発生しており将来的な著しい経営成績の変化は見込まれないと仮定していますが、経済動向の変動などにより将来の課税所得の予測や一時差異のスケジューリングに見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,211百万円
2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	1,687百万円
仕掛品	1,166百万円
原材料及び貯蔵品	2,808百万円
3. 連結会計年度末日満期手形等の会計処理
手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、期末日満期手形等が以下の科目に含まれております。

受取手形及び売掛金	4百万円
電子記録債権	15百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 27,231,257株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2021年2月5日 取締役会	普通株式	1,804百万円	70円	2020年12月31日	2021年3月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2022年2月4日 取締役会	普通株式	2,507百万円	利益剰余金	100円	2021年12月31日	2022年3月8日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達する事を基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金などで運用し、設備投資などで一時的に多額の資金が必要な場合は、その時点での経営環境によって市場あるいは銀行借入により調達を行うこともあります。デリバティブ、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクと管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては会社規定に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、定期的な与信の見直し顧客財務状況の確認を行ないリスク軽減に努めております。

投資有価証券は、安全性の高い短期金融商品や上場株式、業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に市場価格や発行体の財務状況などを把握する事で管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり変動リスクに晒されておりますが、適時流動性預金残高の管理と資金繰りを把握することによってリスクを軽減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	3,634	3,634	—
(2) 電子記録債権	2,024	2,024	—
(3) 投資有価証券	911	911	—
資産計	6,570	6,570	—
(4) 支払手形及び買掛金	2,178	2,178	—
(5) 設備関係支払手形	180	180	—
(6) 電子記録債務	1,130	1,130	—
(7) 未払金	585	585	—
(8) 未払法人税等	737	737	—
負債計	4,812	4,812	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 受取手形及び売掛金、(2) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等の時価は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 設備関係支払手形、(6) 電子記録債務、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	3,634	—	—	—
電子記録債権	2,024	—	—	—
合計	5,658	—	—	—

1 株当たり情報

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,947円84銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 110円65銭 |

重要な後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2022年2月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行、および資本効率の向上を図るとともに、株主の皆さまへの利益還元を充実させるために自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 700,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.79%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年2月7日から2022年12月31日まで |

(連結子会社工場用地の収用)

当社は、2022年2月4日開催の取締役会において、当社連結子会社である昆山日セラ電子器材有限公司(以下「KNE」といいます。)の工場用地について、下記のとおり生産活動を停止し現所在地から立ち退きすることを決議いたしました。

1. 本件の概要及び経緯

KNEの所在地である中華人民共和国江蘇省昆山市周庄镇工業新区周辺が、リゾート産業振興企画の実行に伴う区画整理の対象となり、当該地域での生産活動が不可能となったことを受けて、当局より2022年5月31日までに現所在地からの立ち退きを要求されました。当社としましては期限までに代替可能な不動産の取得や設備の移設等を完了させることが困難であり、KNEの主要生産品目であるフェライトの市場環境並びに人件費や環境維持コストの上昇と、現在の生産規模の維持に必要な再投資規模を勘案すると投下した資本に見合う利益を上げることが難しいと判断し、選択と集中の観点から生産活動を停止し当局からの要求を受け入れ現所在地から立ち退きすることと決定いたしました。

なお、販売活動は一部当社の既存グループで継続して行っておりまいます。

2. 当該子会社の概要

(1) 名称	昆山日セラ電子器材有限公司	
(2) 所在地	中華人民共和国 江蘇省昆山市周庄镇工業新区	
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 谷口 真一	
(4) 事業内容	フェライトコア、電子部品の製造販売	
(5) 資本金	499百万人民元	
(6) 設立年月日	1995年6月	
(7) 大株主及び持株比率	人的関係	当社取締役1名が役員を兼任しております。
(8) 当社と当該会社との関係	取引関係	当社から材料の支給取引及び製品の購入取引があります。

3. 今後の見通し

上記のとおり当局の要望に従う事により補償金が支払われる見込みであり、また、生産活動停止に伴う損失の発生も見込んでおります。それらの発生金額及び連結業績に与える影響については現在精査中でありまいます。

4. 株主資本等変動計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	10,994	12,606	713	13,319	224	305	12,322	5,285	18,137
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△1,804	△1,804
当期純利益								2,094	2,094
固定資産圧縮積立金の取崩						△10		10	—
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△10	—	301	290
当期末残高	10,994	12,606	713	13,319	224	295	12,322	5,586	18,428

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,384	39,066	△169	△169	38,897
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,804			△1,804
当期純利益		2,094			2,094
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△2,000	△2,000			△2,000
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			152	152	152
事業年度中の変動額合計	△2,000	△1,709	152	152	△1,557
当期末残高	△5,385	37,357	△17	△17	37,339

5. 個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び以下の注記の記載金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産
 - 商品、製品、仕掛品、原材料 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 …………… 定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4年～50年
機械及び装置	2年～10年
工具、器具及び備品	2年～10年
 - (2) 無形固定資産 …………… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 …………… 売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は事業年度末自己都合要支給額（特定退職金共済制度により支給される部分を除く）としております。
5. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - 消費税等の会計処理消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 246百万円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	972百万円
仕掛品	442百万円
原材料及び貯蔵品	587百万円

2. 有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建物	21百万円
構築物	9百万円
機械及び装置	274百万円
工具、器具及び備品	6百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 8,425百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを含む）

短期金銭債権	861百万円
長期金銭債権	200百万円
短期金銭債務	918百万円

5. 期末日満期手形等の会計処理

手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。従って、当事業年度末日は金融機関の休業日のため、期末日満期手形等が以下の科目に含まれております。

受取手形	4百万円
電子記録債権	15百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

関係会社に対する売上高	305百万円
関係会社からの仕入高	10,561百万円
関係会社に対する材料有償支給高	4,657百万円
その他の	37百万円
営業取引以外の取引による取引高	477百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,158,939株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	50百万円
たな卸資産評価損	71百万円
貸倒引当金	34百万円
退職給付引当金	50百万円
関係会社株式評価損	72百万円
関係会社出資金評価損	69百万円
減損損失	85百万円
その他有価証券評価差額	7百万円
その他	32百万円
繰延税金資産小計	474百万円
評価性引当額	△227百万円
繰延税金資産合計	246百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△129百万円
繰延税金負債合計	△129百万円
繰延税金資産（△負債）の純額	117百万円

関連当事者との取引

子会社

属性	会社名	議決権等の 所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	昆山日セラ電子器材 有限公司	直接 100%	当社製品等の 仕入販売	製品等の購入	756	買掛金	59
				消耗品等の購入	1	未払金	0
				有償材料の支給	100	未収入金	29
				出向者等給与の支払 ※3	4	立替金	—
				—	—	貸倒引当金	19
	NICERA PHILIPPINES INC.	直接 100%	当社製品等の 仕入販売	製品等の販売	28	売掛金	6
				製品等の購入	8,357	買掛金	676
				消耗品等の購入	26	未払金	2
				固定資産の購入	2	—	
				固定資産の売却	332	未収入金	515
				有償材料の支給	3,865		
				技術指導料受取 ※5	8		
				資金貸付※4	—	短期貸付金	150
				資金回収※4	100	長期貸付金	200
	貸付金利息の受取	5	未収収益	4			
	上海日セラセンサ 有限公司	直接 55%	当社製品等の 仕入販売	製品等の購入	1,426	買掛金	179
				有償材料の支給	691	未収入金	113
				固定資産の売却	1	—	
				出資金配当受取	130	—	

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ※1. 材料、商品、製品等の販売及び固定資産の売却につきましては、購入価格、総原価から算定した価格を勘案し交渉の上、決定しております。
- ※2. 製品、材料等の購入につきましては、当社製品の総原価及び市場価格並びに関係会社から提示された総原価を勘案し交渉の上、決定しております。

- ※3. 出向者等給与の支払は、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費を立て替えて支払いをしております。
 - ※4. NICERA PHILIPPINES INC. に対する資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間10年で年賦返済としております。
 - ※5. 技術指導料につきましては、業務内容を勘案し両者協議の上決定しております。
- (注) 海外関係会社に対する取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

1 株当たり情報

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,489円29銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 82円29銭 |

重要な後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2022年2月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行、および資本効率の向上を図るとともに、株主の皆さまへの利益還元を充実させるために自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 700,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.79%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年2月7日から2022年12月31日まで |